

広報

# 乙のはら

3 月号

令和 3 年  
(2021 年)  
No.502



いつまでも仲間

・・・主な内容・・・

檜原村職員給与等の状況について.....	2～3
住民税申告および確定申告の受付・相談について.....	4
住宅入居者募集について.....	5
狂犬病予防注射について.....	6
新型コロナワクチン接種のお知らせ.....	18
野生鳥獣に畑を荒らされないために.....	20

# 檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は令和元年度決算統計及び令和2年給与実態調査等に基づいて作成しています)

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の人件費比率
令和元年度	(2.3.31 現在) 2,124人	3,602,574 千円	475,812 千円	122,809 円	13.2%	13.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## ◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当りの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和2年度	46	164,551 千円	68,621 千円	72,984 千円	306,156 千円	6,655 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## ◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	282,570 円	338,711 円	40歳 8月
東京都	314,885 円	457,097 円	41歳 8月

## ◆職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	檜原村	東京都	国	
	初任給	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	168,500 円	183,700 円	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円
	高校卒	145,600 円	145,600 円	150,600 円

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	240,600 円	286,000 円	332,200 円
	高校卒	213,800 円	249,700 円	290,700 円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## ◆一般行政職の等級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	計	
標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長・課長補佐	主幹・課長	——	
職員数	20人	5人	13人	8人	46人	
構成比	43.5%	10.8%	28.3%	17.4%	100.0%	
参考	1年前の構成比	42.0%	12.0%	28.0%	18.0%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜原村		東京都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
勤 勉 手 当	元 年 度 支 給 割 合	6 月 期	1.300 月分	1.00 月分	1.300 月分	1.00 月分	1.300 月分	0.925 月分
		12 月 期	1.300 月分	1.05 月分	1.300 月分	1.05 月分	1.300 月分	0.975 月分
		3 月 期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.60 月分	2.05 月分	2.60 月分	2.05 月分	2.60 月分	1.90 月分
退 職 手 当	令 和 2 年 4 月 1 日 現 在	勤 続 20 年 勤 続 25 年 勤 続 35 年 最 高 限 度	自己都合	勤 奨 ・ 定 年	自己都合	勤 奨 ・ 定 年	自己都合	勤 奨 ・ 定 年
			23.00 月分		23.00 月分		19.6695 月分	24.586875 月分
			30.50 月分		30.50 月分		28.0395 月分	33.27075 月分
			43.00 月分		43.00 月分		39.7575 月分	47.709 月分
			43.00 月分		43.00 月分		47.709 月分	47.709 月分
加 算 措 置		定 年 前 早 期 退 職 特 別 措 置 (2~20%加算)		定 年 前 早 期 退 職 特 別 措 置 (2~20%加算)		定 年 前 早 期 退 職 特 別 措 置 (2~45%加算)		

◆特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額等	
給 料	村 長	677,000 円
	副 村 長	595,000 円
報 酬	議 長	325,000 円
	副 議 長	279,000 円
	議 員	261,000 円
期 末 手 当	(元年度支給割合)	
	村 長	6 月 期 2.300 月分
	副 村 長	12 月 期 2.350 月分
		計 4.650 月分
	(元年度支給割合)	
議 長 副 議 長 議 員	6 月 期 1.725 月分	
	12 月 期 1.775 月分	
計 3.50 月分		

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和2年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	令 和 元 年	令 和 2 年			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	11	11	0	
	税 務	4	4	0	
	民 生	6	6	0	
	衛 生	2	2	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	3	2	△1	欠員
	土 木	3	3	0	
	小 計	38	37	1	
部 門 特 別 行 政	教 育	6	6	0	
	小 計	6	6	0	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	2	2	0	
	下 水 道	2	1	△1	欠員
	病 院	8	8	0	
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	17	16	0	
合 計	61	59	0		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

**ICHIKEN**

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

## お知らせ

# 住民税申告(村民税・都民税)および 確定申告の受付・相談について

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の期間が、住民税申告及び令和2年分所得税の確定申告期間と重なることを踏まえ、申告相談・受付は下記のとおりとなります。

### 住民税(村民税・都民税)申告・相談について

令和3年3月16日(火)以降も引き続き、村民課税務係で受付いたします。

### 確定申告の受付・相談について

国税庁では、確定申告の受付・相談を、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長することといたしました。3月16日(火)以降の所得税などの確定申告は青梅税務署でお願いいたします。

※檜原村役場で行っている村職員による確定申告の受付・相談は、当初の予定どおり、3月15日(月)までとなります。延長の期間は青梅税務署での申告受付となりますのでご注意ください。

詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

◎ 住民税申告についての問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117  
確定申告についての問い合わせ先 青梅税務署 Tel 0428-22-3185

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般-1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

# 住宅入居者募集

村営住宅及び公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（1号棟）	27,000円
公営夏地住宅	檜原村3831番地	1戸（5号棟）	収入基準に基づきます

## 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

## 【申し込み期間】

3月8日（月）～24日（水）まで

詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

お知らせ

# 会計年度任用職員募集のお知らせ

◆業務内容 一般事務（パソコン Excel・Word の基本的な操作ができる方）

◆応募期間 令和3年3月8日（月）～26日（金）  
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

◆募集人員 若干名

◆報酬 規定の報酬を支給

◆選考方法 書類審査、面接

◆応募方法 令和3年3月26日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和3年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

# あなたの犬に狂犬病予防注射を

令和3年度狂犬病予防定期集合注射を実施します。

生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票**をお持ちください。また、裏面の**狂犬病予防注射問診票**を必ず記入してください。

## 注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前、注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

**注射料金 3,750円**です。(釣り銭のないようにお願いします。)

(内訳) 予防注射料金 3,200円 注射済票交付手数料 550円

## 狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に**変更届**(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡し現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に**死亡届**(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他、定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

## 令和3年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	月日	会場名	時間
4/22 (木)	たから荘駐車場	午前10:00～ 午前10:05	4/23 (金)	檜原きのごセンター前	午前10:00～ 午前10:05
	小林壽美夫氏宅前	午前10:10～ 午前10:20		小泉民行氏宅前	午前10:15～ 午前10:20
	坂本美男氏宅前	午前10:25～ 午前10:30		土屋國武氏宅前	午前10:30～ 午前10:35
	人里コミュニティセンター	午前10:40～ 午前10:50		樋里コミュニティセンター	午前10:40～ 午前10:55
	上川乗バス停前	午前10:55～ 午前11:00		小沢コミュニティセンター	午前11:05～ 午前11:15
	南郷コミュニティセンター	午前11:10～ 午前11:15		神戸国際マス釣場駐車場	午前11:20～ 午前11:30
	柏木野消防機具庫前	午前11:25～ 午前11:30		白倉バス停前	午前11:40～ 午前11:45
	やまぶき屋駐車場	午前11:35～ 午前11:40		中里会館	午前11:50～ 午前11:55
	笹野バス停前	午前11:45～ 午前11:50		市川治男氏宅前	午後12:00～ 午後12:05
	山の店駐車場	午後12:10～ 午後12:20		ひのほら四季の里前駐車場	午後12:10～ 午後12:15
	福祉センター	午後12:25～ 午後12:30		檜原村役場	午後12:25～ 午後12:40

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127



## 国民年金からのお知らせ

### ◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

### ◎国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

## 後期高齢者医療制度への加入について

### ～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

## 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を! ～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

< 加入できる方 > 村内に住民登録をしている方。

会 費（年間） **Aコース** 1,000円 **Bコース** 500円

見 舞 金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金変動します。

公費負担 次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。＊コース変更は申込が必要です。）

- ◎ 村内に住民登録のある小・中学生
- ◎ 消防団員（機能別消防団員を含む）

### 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和3年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようお勧めいたします。

### 申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行います。（自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布いたします。）

また、ネット申込も開始します。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/kotu/chokotto/>

## 住所変更等に伴うマイナンバーカードの 手続きについて

○住所の異動届出をされた方や氏名等に変更があった方はマイナンバーカードの変更手続きが必要です。

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等に変更があった場合、マイナンバーカードの変更手続きを行いますので、窓口へ提出してください。

### マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物

マイナンバーカードをお持ちください。また、必ず暗証番号（数字4桁）を事前に確認してください。正しい暗証番号を入力できないと手続きできません。

手続きされる方によっては確認する条件が異なりますので、ご不明な点がある場合はお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116



# 住所の異動(転入・転出など)の届出はお早めに (14日以内に)

住所の異動(転入・転出など)がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま(届出人)に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、マイナンバーカード・住民基本台帳カード・運転免許証・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 届出関係一覧

### ●転入届

▷転入をした日から14日以内

▷必要なもの

転出証明書(前住所地で発行)・認印

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードで転出手続きをされた方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

(下記は該当する方のみ。)

児童手当受給者は前住所地の所得(課税)証明書・保険証、子どもの保険証(義務教育修了前まで)、介護保険認定者は受給資格証明書、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

### ●転居届

▷転居をした日から14日以内

▷必要なもの

認印

(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

### ●転出届

▷あらかじめ(転出後14日以内を含む)

▷必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日・認印

(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、印鑑登録証

### ●世帯変更(世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更)

▷変更があった日から14日以内

▷必要なもの

認印

(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証(世帯主が変更する方全員)

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

## 届出受付時間・場所

▷午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日・年末年始除く)・役場1階村民課窓口

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
内線 111・116

〈広告〉

## 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

# (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 4月の人権・行政相談

日時 4月8日(木) 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
内線 111・116

## 3月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越し下さい。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 3月31日(水) 午後1時～3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 4月8日(木) 午後1時～4時(受付時間 午後0時50分～3時30分)

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116  
東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

## 軽自動車等の課税に伴う登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。

次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

☆譲渡したとき ☆使わなくなったとき ☆住所を変更したとき ☆紛失・盗難にあったとき

なお、令和3年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

# 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

**縦覧期間** 4月1日（木）～5月31日（月）（土・日・祝日は除く）

閲覧については、縦覧期間終了後は1件につき200円で閲覧できます。

**時 間** 午前8時30分～午後5時15分

**場 所** 檜原村役場1階 村民課

**縦覧・閲覧のできる方**

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、令和3年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

112

## 税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び令和2年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行っていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

**延滞金** 納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

**財産調査** 金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。

**差押・搜索** 預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。

差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

**公 売** 押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却し、その代金を納税に充てます。

**国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行**

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

※村の各種補助制度が受けられない場合があります。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

## 環境・下水道

### 受益者分担金のお支払いはお済みですか？

令和2年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済みでない方は、お早めに納入してください。納入期限は、令和3年3月31日となっております。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお電話ください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 福祉・けんこう

### 3月・4月の栄養相談

【日時】 3月24日（水）4月14日（水）  
午前9時30分～午後3時

【会場】 保健センター  
（やすらぎの里内）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

### 4月の 精神保健巡回相談

【日時】 4月12日（月）  
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

### 歯・口の地域訪問相談会

【日時】 3月23日（火） 午前10：00～正午

【会場】 やすらぎの里（保健センター）

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

☆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクを着用してお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

# 子育て支援保育料等補助金 交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○**補助対象者** 令和2年10月分から令和3年3月分までの利用者負担額等を令和3年3月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外となります。

○**補助金額** ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1  
・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## 檜原村子ども家庭支援センター 子育てエッセンス♪♪

体罰は絶対にいけないと言われますが、体罰などによらない子育てって何でしょう？

子育ては楽しいこともあるけれど、大変なこともいっぱいあります。体罰によらない子育ては、子どもをわがまま放題にさせることではありません。子どもが、自分の力で人生を切り開いていくことができるようサポートすることです。叩いたり、どなったりするのは、絶対にやってはいけないことです。

子育てをしていくうちに、どうしたらいいのかわからなくなる。そんな時の子どもへの対応について、都が作成したハンドブックより、一部ご紹介します。

- 01 急いでいるときに限って、子どもはぐずる。  
そんな時は・・・気持ちを受け止め、肯定的な言葉で伝えましょう。
- 02 おもちゃの取り合い。わがままな子に育てたくない。  
そんな時は・・・どうしたらいいかを聴き、子どもと相談しましょう。
- 03 仕事でヘトヘト。家でもヘトヘト。愛より感情が爆発しそう。  
そんな時は・・・声を荒げず、「ダメだよ」と言い、良いことをしたらほめましょう。
- 04 お菓子売り場に来ると、ぐずりだして困るのよね。  
そんな時は・・・いやと言っても買わずに、落ち着かせましょう。

どんな時も、深呼吸をする、6秒数えるなどして自分の気持ちを落ち着かせてから子どもの気持ちを受け止め、肯定的な提案をするのが良いようですね。

(東京都「体罰などによらない子育てハンドブック」より)

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3121

# ～風しん抗体検査・予防接種の 無料クーポン券をお持ちの方へ～

## <クーポン券について>

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で村民の方へ発送しておりますクーポン券をご利用いただくと風しんの抗体検査が無料で受けられます。更に、抗体検査の結果、予防接種が必要と判定された場合、予防接種も無料で受けることができます。

有効期限は下記のとおりです。期限内に医療機関で検査をお受けいただきますようお願いいたします。

**有効期限：令和4年2月末まで**

※検査の申込は医療機関へ直接お申込みください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

# こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。

そこで、**高齢者虐待とはどのようなものをいうのでしょうか。**

### 経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない  
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

### 性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する  
キス、性器への接触、性行為を強要する

### 心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する

### 身体的

叩く、殴るなどの行為  
紐で固定して動けなくする

### 介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする  
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待の対応は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 042-598-3121

福祉  
けんこう

## 檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は令和3年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は、児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください※シャチハタ不可）。

村外の小・中学校等に入学する場合は、別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日（木）～9日（金）までの間となります。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 223

## 初心者向けの古文書で読むくずし字講座

古文書に親しんでいただくため、檜原村の文化財保護アドバイザーである西村慎太郎氏による「初心者向けの古文書で読むくずし字講座」の動画を作成いたしました。

古文書に興味のある方は、ぜひ以下の方法によりご視聴ください。

### 【ご視聴方法】

- ・ 檜原村立図書館でDVDの貸出しを行います。
- ・ 檜原村郷土資料館では視聴することができます。なお、視聴を希望の際は、檜原村郷土資料館へ電話にて予約ください。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226  
檜原村立図書館 TEL 042-598-1160  
檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

福祉・  
ひのほら

〈広告〉

### 電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機  
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪



五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

# 新型コロナウイルス関係

## 新型コロナウイルス感染症 PCR検査を受けた方へ 検査結果が出るまでにできること

このお知らせは、検査結果を待つ1～2日間にできることをまとめています  
結果を心配しているあなたは、今から外出を控え、これからに備えましょう

### 知っておこう 検査結果によって過ごし方が変わります

- 陽性**だった場合：入院または宿泊施設で過ごします。症状によって医師が判断します。  
症状がなく、やむを得ない事情がある場合は、自宅療養となります。  
隔離期間は**原則として発症日から10日間**ですが、症状によって延長となることがあります。
- 陰性**だった場合：症状がある方は、検査結果が陰性だとしても、発症日から10日間は外出を控え、人との接触をさげましょう。  
濃厚接触者といわれている方は、保健所から伝えられた期間は外出せず、体調を観察してください。

### 備えよう 保健所からの聞き取り調査に備える

電話を受けたときに、慌てずに答えられるように、以下のことを**メモしておきましょう。**

- いつから、どのような症状があったか
- 症状が出た日の2日前から、マスクをせずに15分以上会話したことや会食をしたことがあったか
- 症状が出た日の2週間前から発症日までに、会食をしたことや換気の悪い場所で過ごしたこと、症状のある人と接したことがあったか
- 緊急連絡先

### 備えよう 病院や宿泊施設での療養に備える

入院または宿泊療養となる場合は、移動方法や日時について保健所から連絡があります。

**準備するもの**：現金、保険証、くすり、おくすり手帳、日用品など（詳細は裏面）  
2週間くらいは家に戻れないと考えて、必要な数を準備します。  
外からの差し入れはできないことがあります。

**移動について**：病院や宿泊施設への移動は自治体の手配しますが、帰りはご自身で帰ることになります。

**必要な費用**：病院・宿泊施設の宿泊費と食費の自己負担はありません。



## 病院または宿泊施設で療養するときに持参するもの

現金、保険証、くすり、おくすり手帳、スマートフォン・携帯電話（持っている方）及び充電器、マスク、下着、タオル、歯ブラシ・歯磨き粉・コップ、シャンプー・リンス、ボディソープ、眼鏡・コンタクト、筆記用具 など

病院でも宿泊施設でも、部屋の外に出ることはできません。建物の外に出かけたり、宅配便を受け取ったりすることもできません。洗濯は、洗面所などで、できる程度に限られます。収納スペースも限られます。



### 病院に入院する場合

- 服用中のくすり
- 寝間着（必要時）
- タオル（多めに）
- ポックスティッシュ
- 履き物（脱ぎ履きしやすいもの）
- 飲み物



### 宿泊施設（ホテルなど）で療養する場合

- 体温計
- 服用中のくすり（2週間分程度、足りない場合はかかりつけ医に電話で相談しましょう）
- 部屋着、寝間着などの着替え（衣類等で寒暖の調整をできると良い）
- 洗濯用洗剤
- 発熱や食欲がない時に役立つイオン飲料やゼリー
- お菓子・ふりかけなど好物
- 本、ゲームなど時間をつぶせるもの

食事は1日3食提供されます  
ホテル内の自動販売機は使用できません  
テレビ、冷蔵庫、Wi-Fi等の基本的な設備は、施設によって異なります。  
宿泊施設には看護師がおり、健康に関する相談をすることができます  
詳しくは、都道府県等のホームページをご覧ください

### 自宅で療養する場合

隔離が解除されるまで、外出は禁止です。自宅にいても普段と同じ生活はできません。

・食料や日用品はご自身で準備することになりますので、どのように調達できるか考えておきましょう。

・急に体調が悪くなることがあります。念のため入院の準備をしておきましょう。

・重症化が心配な方は、呼吸状態の変化を知るためのパルスオキシメーターを準備しても良いでしょう。

・同居家族がいる場合は、できるだけ接触せず過ごす方法を考えましょう。

参考

「家庭内でご注意いただきたいこと」  
(厚労省)



× モ

<連絡先>

- ◆ 保健所 \_\_\_\_\_
- ◆ 土日・休日 \_\_\_\_\_
- ◆ かかりつけ医 \_\_\_\_\_

原案作成：聖路加国際大学・在宅看護学研究室

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

接種費用  
無料  
(全額公費)

新型コロナワクチンは、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。

### ◆高齢者のワクチン接種までの流れ

- ① 令和3年度中に65歳に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）から接種を予定しています。
- ② ①に該当する方へ村より3月中に接種券（2回分）、接種日時、接種会場の通知等を個別に郵送する予定です（今後変更する可能性があります）。
- ③ 65歳以上の対象者の方で、下記に該当する方は、福祉けんこう課けんこう係までご連絡ください。

- ・新型コロナワクチンの接種を希望しない
- ・通知された接種日時を変更したい
- ・65歳以上の同居家族が入院中である
- ・65歳以上の家族が村外の高齢者施設に入所している

### ◆ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうかお考え下さい。

新型コロナワクチン接種に関するお問い合わせは、  
『福祉けんこう課けんこう係』にご連絡ください。TEL042-598-3121

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

その他

## その他

### 秋川消防署からのお知らせ

～設置から10年目の住宅用火災警報器は交換しましょう～

- 新型コロナウイルス感染防止に伴い自宅で過ごす時間が増えるため、暖房器具や調理器具の使用には十分な注意が必要です。また、火災を早期に発見するには住宅用火災警報器の設置と適正な管理が重要です。
- 住宅用火災警報器には寿命があります。電池の寿命だけでなく、警報器本体の電子部品についても劣化するため、設置から10年が経過した警報器は正常に作動しない可能性があります。万が一に備え、10年が経過した警報器は、ぜひ本体交換をお願いします。



秋川消防署  
ホームページ

※「令和3年春の火災予防運動」は3月1日（月）から3月7日（日）まで実施します。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

# 令和2年総務省消防庁長官表彰及び 東京都消防褒賞の受章について

総務省消防庁長官より永年勤続功労章として、檜原村消防団団長の大谷貴志氏が受賞されました。大谷氏は、長年にわたり檜原村消防団幹部として活動し、地域の安全確保に貢献されている功績が認められ、受章されました。

また、東京都知事より東京都消防褒章として、檜原村消防団からは、第1分団副分団長工藤一郎氏、市川和夫氏、第3分団副分団長小林勝幸氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより受賞されました。



大谷 貴志 氏



工藤 一郎 氏



市川 和夫 氏



小林 勝幸 氏

その他

## 令和4年春採用 自衛官等採用案内

▷ **一般幹部候補生** (注：飛行要員は①試験のみ)

- 試験期日 ①5月8・9日  
②6月26日
- 受付期間 ①3月1日～4月28日 (必着)  
②3月1日～6月18日 (必着)

▷ **一般曹候補生**

- 試験期日 5月21日～30日 (いずれか1日)
- 受付期間 3月1日～5月11日 (必着)

▷ **予備自衛官補** (一般・技能)

- 試験期日 4月17日～21日 (いずれか1日)
- 受付期間 現在受付中～4月9日 (必着)

▷ **自衛官候補生**

- 試験期日 お問い合わせください。
- 受付期間 通年受付中

▷ **採用説明会**

上記の各受付期間中、事務所での個別説明会を行います。申込み順で、ご希望の日時を選択できます。



←こちらのQRからもお問い合わせできます。

◎ 採用説明会事前申込み・志願票受付は自衛隊福生募集案内所までお問い合わせ下さい。  
Tel 042-551-4725

## 野生鳥獣に畑を荒らされないために

畑をイノシシやサル、タヌキから守るためには、捕獲や駆除だけに頼らず、環境を整備することも重要とされています。そこで有効な方法をご紹介します。

- 収穫しなかった野菜など、動物の餌となるような残渣物を畑に置かない！
- 耕作放棄地や草が生い茂っている場所の草刈をする等、動物が隠れることができるような場所を作らない！
- 畑を獣種に合わせて、正しく囲う！（山側だけ、「コ」の字型等ではなく、「囲う」という字のように四方を囲む）
- 柵は、動物が登れるような電柱、樹木、屋根から2 mくらい離す！

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵が整備されていない畑に新たに電気柵を購入し設置した方に補助金を交付します。

内容は次のとおりです。

**【対象】** 村内に畑を所有している方または耕作している方（自己所有の農地でない場合は農地法第3条による許可、または農地利用集積計画を作成している方）

**【補助金額】** 電気柵の購入経費の9/10（限度額240,000円）です。ただし、1,000円未満の端数は、切捨てとなります。

※一度設置をした畑は、5年間は補助対象外となります。

※電気柵の購入・設置は個人で行っていただきます。

※補助金の活用を希望される場合は、事前に役場へ申請をお願いいたします。

### 【対象となる電気柵等】

全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ鉄柵や電気柵・音や光を発する設置型の鳥獣撃退器であれば、タイプは問いません。



サルに荒らされた畑

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

# 「自動車臨時運行許可証（仮ナンバー）」の申請書が4月1日から新しくなります！

未登録の自動車や自動車検査証の有効期限を過ぎている自動車（250ccを超える二輪車を含む）を運行する際に「自動車臨時運行許可証（仮ナンバー）」が必要となっています。

## ・申請時に必要なもの（下記4点）

書類等	注意事項	
1. 自動車臨時運行許可申請書	・申請書は、役場1階村民課窓口にあります。	
提示のみ	2. 自動車損害賠償責任保険証明書	・原本（コピー不可） ・仮ナンバー使用期間中、保険が有効なものに限ります。 ・自賠責保険の契約期間の終期が最終日の正午までであることから、最終日については許可できません。
	3. 自動車を確認するための書類	・自動車検査証など、車名・形状・車体番号が確認できるもの。
	4. 申請者を確認するための書類	・マイナンバーカード、運転免許証など

・手数料 1回1件につき 750円

・有効期間 必要最小日数（実際に使用する日）とし、5日間を限度とする。

不明点等ございましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◎ お問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 3月は東京都の自殺対策強化月間です 「自殺防止！東京キャンペーン」

～期間を拡大し重点的な取組を行います～

### 1 特別相談

3月中、相談受付時間の延長等を行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

窓口名称	番号	特別相談期間
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO 法人有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	3月の日曜日 (各日 12時～20時まで)
フリーダイヤル相談 【NPO 法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター】	0120-58-9090	3月6日 [土] 0時～ 8日 [月] 2時30分
自殺予防いのちの電話 【(一社) 日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	3月中 毎日 16時～21時 ※10日 [水] のみ 8時～翌8時
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 【東京都 (NPO 法人メンタルケア協議会)】	0570-087478	3月23日 [火] ～27日 [土] 各日 24時間

### 2 LINE 相談

東京都福祉保健局公式 LINE アカウント「相談ほっと LINE @東京」「生きるのがつらいと感じたら…」メニューから相談を受け付けています（通年実施）。

- ・時間 | 毎日 15時～22時まで（受付は 21時30分まで）
- ・利用方法等 | 福祉保健局ホームページをご覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/tokyokaigi/rinji1/linesoudan.html>



# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.57



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香

## 高橋 春香 (笛吹在住)

私にとって天敵の花粉がたくさん飛ぶ季節になってきました。その反面、美味しい春の山菜の季節でもあり、今年は何が食べられるかわくわくしています。またなぜか幸せな気持ちになる大好きな季節です。

昨年の3月は「もうすぐ先輩が卒業してしまう。歴代の協力隊が引き継いでくれたことをちゃんと受け取れているかな」と不安になり、現在は「あと一年で協力隊での集大成が形になるか」と悩んでいます。いつでも悩みや不安は出てきますが、その内容がステップアップしていることに自分自身の成長を感じています。



檜原村で大好きになったのらぼう

## 土井 卓哉 (和田在住)

協力隊の任期もあっという間に残り1年となりました。村民の方々には色々な形で応援していただきながら、檜原村に定住する為の準備も少しずつ進めることができています。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。皆様の応援に応えられる様に他にはない自分らしい斬新なアイデアが欲しいと、何かヒントになるものを探しに出掛けたいところですが、気軽に出歩くことが出来ないもどかしい状況です。こんな不便な世の中になってしまいましたが、檜原村に移住を決めた時のように、自分の感覚を信じて準備を進めて参ります。春間近、誰もが自由に気兼ねなく外を歩ける世の中に早く戻ってほしいものです。



自宅で青空木工。檜のいい香り！

## 土井 智子 (和田在住)



紅梅が春を知らせてくれました

まだまだ寒暖差がありコタツが手放せませんが、暦の上では春。これから草木が芽吹いていく季節ですね。じゃがいもなどの植え付けシーズンが到来。昨年はどこに何を植えたらいのかわからない私でしたが、村の皆様に教えて頂き収穫もできたので、今年もはりきって畑2年目を頑張りたいと思います。じゃがいもはもちろん、ハーブやスパイスも昨年に引き続き植え、他にも様々な野菜にもチャレンジしていきたいと思います。畑大先輩の皆様方、今年もご指導よろしくをお願いします！

## 大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

雪降る季節も次第に過ぎ去り、だんだんと暖かくなってきましたね。冬の2月は気温が低く日照時間が短いため木材の乾燥に時間がかかり、天気と葛藤する日々も続きましたが、暖かくなると少し緩和させるのでうれしい限りです。

小沢ではおもちゃ美術館の工事が着々と進んでいるようで、完成が楽しみです。



乾燥中のわぎりたち

## 工藤 里奈 (出畑在住)



樹液採取中!!

冬も終わりにさしかかっています。皆さんいかがお過ごしでしょうか。私は檜原村の雪景色に何度も心を躍らせました。

さて、先日イタヤカエデが自生する山奥で樹液を採取するお手伝いをさせて頂きました。イタヤカエデに電気ドリルで穴をあけ管をさします。早速ぼたぼたと流れてくる樹液、とても綺麗でした。たっぷり採れた樹液からメープルシロップになるのはわずか1%と、とても貴重です。檜原村でメープルシロップを採取出来ることに驚き、そして感動しました。

そんな魅力いっぱいの檜原村のことをもっと知りたいので、私ができることがあれば是非させてください。ご連絡お待ちしております。

学校だより

# いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

## 雨にも負けず風にも負けずコロナにも負けず

令和2年度がもうすぐ終わろうとしています。振り返ってみると今年度は波乱の幕開けとなりました。始業式と入学式はかろうじて開催できましたが、4月8日から新型コロナウイルス感染症対策による休校となりました。

休校期間中に生徒たちは自宅学習を行いました。4月中はプリントなどの課題を、学校と家庭で郵送するという手段でやりとりをしました。5月にはホームページに掲載した時間割に合わせて、パソコン等でSkypeというビデオチャットソフトを使って授業や学活を行いました。

5月28日に本格的に学校が再開してからは、感染症対策を講じながらの学校生活でしたが、生徒たちは毎日生き生きと授業や委員会活動、部活動などを行っていました。残念ながら延期や中止をしなければならぬ学校行事などが多くある中で、檜原学園運動会やマラソン大会、3年生修学旅行、1年生校外学習が実施できたことは、生徒たちにとって思い出深くかけがえのない経験となったことでしょう。

そして3学期に入り、相変わらず感染症対策を講じながらの授業を続けていますが、生徒数が少ないことが功を奏して、それほど強い制限をかけることなく通常に近い授業形態をとることができています。授業参観を設定できず、保護者や地域の皆様に授業の様子をご覧いただけない状況でしたので、最近の様子を写真で紹介させていただきます。

さて、新年度から中学校の学習指導要領が新しく切り替わります。ますますパワーアップした檜原学園檜原中学校をお見せできるよう努力して参ります。ご協力をよろしくお願い致します。

1年生



家庭科『各地の郷土料理』



英語『写真の説明をしよう』

2年生



英語『冬休みについて語ろう』



保健体育『跳び箱運動』

3年生



音楽『ぶち合わせ太鼓』



数学『3年間の復習』

**令和3年【3・4月のおもな学校行事予定】** ○新型コロナウイルス感染予防のため、授業公開は3月まで中止とさせていただきます。御了承ください。

3月 6日(土) 学習発表会  
 3月17日(水) 3年生を送る会  
 3月19日(金) 卒業式  
 3月25日(木) 修了式

4月 6日(火) 始業式  
 4月 7日(水) 入学式  
 4月17日(土) PTA総会  
 4月21日(水) 授業参観日・保護者会

# 登録文化財 旧高橋家住宅 公開活用工事の経過報告について

檜原村では、人里地区にある登録文化財旧高橋家住宅を令和2年度から令和3年度までの2年間で公開活用工事を実施しております。

工事の経過報告は、檜原村ホームページで定期的に掲載しておりますのでご覧ください。

## 【現在の状況】



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

## ！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月7日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市小川東1-19-20	042-559-7332	21日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088
14日(日)	鈴木内科	あきる野市館谷156-2	042-596-2307	28日(日)	まつむらこどもクリニック	あきる野市引田225丸徳ビル101	042-559-3322
20日(土・祝)	小机クリニック	あきる野市小中野160	042-596-3908				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
 秋川消防署 TEL 042-595-0119  
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (2月1日現在)

( )内は前月比  
 世帯数 1,160 世帯(5減) 人口 2,100 人 (12減)  
 男 1,043 人 (5減) 女 1,057 人 (7減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

## ～今月の表紙～ 「いつまでも仲間」

たくさんの思い出を胸に、それぞれの目標に向け旅立つ、檜原中学校3年生の皆さんです。これからの人生が、より充実したものとなるよう、応援しています。